

2024年11月28日

世界8カ国の行政官が、公害による 人権侵害の事例を通じ、 「ビジネスと人権の根幹」を学びます。 in 水俣市

「信頼で世界をつなぐ」をビジョンに掲げ、日本の政府開発援助(ODA)実施機関として開発途上国への国際協力を行っている独立行政法人国際協力機構では、2023年度より、開発途上国で国家の人権方針の策定・政策の実施を担う行政官向けに、「ビジネスと人権」の国際潮流や国家としての人権方針・政策、人権侵害の救済制度について、好事例や課題等を共有することを目的とした研修を行います。



過去の研修風景

12月5日より2日間、熊本県水俣市で「ビジネスと人権」をテーマに研修を実施します。この研修では、日本における企業による人権侵害の象徴的な事例として水俣病を取り上げ、現地を訪れて、当時の企業活動や行政による規制の問題点、背景にある社会構造、現在まで続く水俣病被害の実情等を直接見聞することを通じ、その課題と教訓を学びます。また、本プログラムの学びを、今後著しい経済発展が見込まれる開発途上国における公害の未然防止に役立てます。

この機会に、ぜひ取材・報道をご検討ください。

本プログラムについて取材を希望される場合は、**12月3日(火)17:00**までに問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

<取材可能な日程> (取材を希望する項目を担当へお伝えください)

※当日は研修監理員が同行し、通訳(日本語-英語)を行います。

当日は顔写真付きの身分証明書をご持参いただき、後日ご案内する場所に集合して下さい。

日時	内容	場所
12/5(木) 12:30-14:00	水俣市内の公立環境関連施設の視察を行い、動画や展示を通じて、水俣病に関する詳細情報、又、水俣病が発生した背景を学びます。	市立水俣病資料館 (熊本県水俣市明神町55-1)
12/5(木) 14:00-15:30	講師:加藤タケ子 (一般社団法人きぼう・未来・水俣代表理事・事務局長) 内容:水俣病の胎児性患者の方々との対話を通じて、当事者の目線から水俣病を学びます。	きぼう・未来・水俣※
15:45-17:00	講師:村山雅則弁護士 (ノーモア・ミナマタ訴訟弁護団) 内容:過去の裁判判決を元に、水俣病問題解決策の歴史と解決しない原因を実際に訴訟に関わっている弁護士から学びます。	
12/6(金) 10:30-11:30	講師:小泉 初恵 (一般社団法人水俣病センター相思社職員) 内容:現地の展示品や資料を視察し、水俣病の歴史や社会における水俣病の位置付け等を学びます。 参考 URL:水俣病歴史考証館 https://www.minamatadiseasemuseum.jp.net/	水俣病歴史考証館 (熊本県水俣市袋34)

※詳細はお問い合わせください。

<研修概要>

研修コース名 :課題別研修「ビジネスと人権」

全体研修期間 :2024年12月1日~2024年12月14日

研修参加国 :インドネシア、ガーナ、カンボジア、ネパール、バングラデシュ、ベトナム、モルディブ、モンゴルからの行政官 合計11名

■独立行政法人国際協力機構(JICA)について

JICA は、開発途上国が直面する課題を解決するため、技術協力、有償資金協力、無償資金協力など日本の政府開発援助(ODA)を一元的に担う二国間援助の実施機関で、150以上の国と地域で事業を展開しています。

国際社会の課題は日本とも密接に関係しています。国内外のパートナーと協力してそれらの解決に取り組み、世界の平和と繁栄、日本社会の更なる発展に貢献します。

詳しくは <https://www.jica.go.jp/index.html> をご覧ください。

【本件に関する問い合わせ先】

JICA 東京 酒井 ひかり、JICA ガバナンス・平和構築部 堀田 さくら

TEL: 080-7137-9737 e-mail:sakai.hikari@jica.go.jp

TEL: 050-1800-3168 e-mail:hotta.sakura@jica.go.jp